

平成27年度第2回千葉市福祉有償運送運営協議会議事録

1 日 時 平成28年1月26日(火) 14時00分から15時15分まで

2 場 所 議会棟 第4委員会室

3 出席者

(1) 福祉有償運送協議会委員

加藤委員、木戸委員、櫛田委員、佐久間委員、田川委員、熱海委員、大木委員(会長)

(2) 事務局

高齢福祉課：塚越課長補佐、齋藤主査、野中主任主事、熊澤主任主事

交通政策課：新野技師 介護保険課：三戸主任主事 障害者自立支援課：森田主事

障害福祉サービス課：北田主任主事 精神保健福祉課：福本主事

4 議 題

(1) 更新登録申請について

(2) 新規登録申請について

5 議事の概要

(1) 更新登録申請について

ア 資料1-2に基づき更新登録申請事業者が説明後、質疑を行った。

イ 更新登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。

(2) 新規登録申請について

ア 資料1-2に基づき新規登録申請事業者が説明後、質疑を行った。

イ 新規登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。

6 議事内容

(事務局)

委員の皆様、大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、千葉市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます事務局の高齢福祉課、熊澤と申します。よろしくお願いいたします。

本日ご出席の委員数は、総数7人のうち7人で、過半数が出席しているため、本協議会設置条例第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日の議題は「更新登録」1法人、「新規登録」1法人を予定しておりますが、「申請事業者の協議」については非公開とさせていただきますので、委員の皆様には、ご了承いただきたいと存じます。また、協議の際には申請事業者(及び傍聴人)は退室していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今後は、大木会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

(大木会長)

それでは早速ですが、議事の進行を務めさせていただきます。

本日の議題は「更新登録申請」及び「新規登録申請」についてです。事務局より、事業者へのヒアリング及び協議の流れについて説明をお願いします。

(事務局)

事務局の高齢福祉課、齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、事前に資料1-2「事業者申請概要」を郵送させていただき、事業者及び申請内容等についてご覧頂いておりますが、これから事業者に申請内容等について説明をして頂いた後、質疑応答を行います。事業者へのヒアリング終了後、協議及び承認の可否を諮りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、協議会終了後に回収させていただきます。

(大木会長)

それでは、議題(1)「更新登録申請」についてヒアリングを実施いたします。

たすけあいサポートアイアイさん、入室をお願いします。

(たすけあいサポートアイアイ)

たすけあいサポートアイアイでございます。よろしくお願いいたします。

(大木会長)

アイアイさん、本日はご苦勞様です。それでは早速ですがご説明をお願いいたします。

(たすけあいサポートアイアイ)

アイアイでは申請概要に記載しておりますように身体障害者、要支援者、要介護者、その他の障害をお持ちの方などに福祉有償運送を提供してまいりました。千葉市を移送区域とし、目的としては外出支援、通院、通所などでございます。使用車両は車イス車が1台、普通車が7台となっております。平成26年度の輸送実績は、走行距離が5,899キロ、運送回数が578回、運送収入が117万150円となっております。

(大木会長)

運転者や利用料金についてご説明いただけますでしょうか。

(たすけあいサポートアイアイ)

運転者は7名で利用料金は前回の申請時から変更はありません。

(大木会長)

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

(櫛田委員)

運送料金についてお聞きしたいのですが、時間外料金を9時以前及び17時以降で設定されていますが、こういった理由でこのように設定されたのでしょうか。また、他の事業所でも時間外料金を取っている所は多いのでしょうか。

(たすけあいサポートアイアイ)

時間外料金については、回数は多くないのですが、たまに8時半に自宅に来てほしいということがあります。そういった場合に8時半から9時までの30分間について300円をいただいております。他の事業所の動向については、こちらではきちんと把握は出来ておりません。

(櫛田委員)

17時以降の利用状況はどうなっているのでしょうか。

(たすけあいサポートアイアイ)

17時以降も時間外料金を設定してはいますが、実際にはほとんどありません。どうしても大きな病院に行かれる方が多いので8時半に来てほしいという方がいらっしゃいます。

(櫛田委員)

分かりました。ありがとうございます。

(熱海委員)

添付書類の運転記録証明書を見させていただくと何点か違反が見受けられますが、この違反は福祉有償運送中の違反なのでしょうか。

(たすけあいサポートアイアイ)

まだ運送を始めていない新しい方ですので、運送中の違反ではないと思います。

(熱海委員)

運送中に事故を起こされたことはありませんか。

(たすけあいサポートアイアイ)

一切ありません。

(熱海委員)

分かりました。ありがとうございます。

(加藤委員)

運転者の中に昭和19年生まれの方がいらっしゃいますが、事業所として何歳まで協力いただくお考えでしょうか。

(たすけあいサポートアイアイ)

年齢につきましては、内部で話し合いを重ねまして75歳を目途に考えておりますが、個人差がございますので状況を見ながら対応していきたいと考えております。

(加藤委員)

分りました。

(佐久間委員)

消費税が改定されていると思いますが、料金は前回と変わらないということですがどのようにお考えなのでしょうか。

(たすけあいサポートアイアイ)

正直に申し上げますときちんとした消費税の影響の分析が出来ておりませんで、時間の関係もあり納得頂けるような料金体系の提案が難しかったため、今回は変更なしとしております。もちろん消費税の影響はあると考えています。

(加藤委員)

収入が少ないので簡易課税方式ですよ。

(たすけあいサポートアイアイ)

はい。

(大木会長)

運送の対象者ですが、前回と比べてだいぶ増えているのでしょうか。

(たすけあいサポートアイアイ)

前回申請時は69名でしたので微増だと思います。

(木戸委員)

時間外料金が少し引かかったのですが、これは前回から変更はないということですね。

(たすけあいサポートアイアイ)

ありません。

(大木会長)

利用料金についてはまったく変えていないということによろしいですね。

(たすけあいサポートアイアイ)

はい。

(大木会長)

それでは他にご質問がなければ以上でヒアリングを終了したいと思います。アイアイさん、大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

(たすけあいサポートアイアイ)

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

(大木会長)

それでは続きまして、議題(2)「新規登録申請」につきましてヒアリングを実施したいと思います。シルバーケアサービスさん、入室をお願いいたします。

(シルバーケアサービス)

特定非営利活動法人シルバーケアサービスの代表を務めております町田と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

(大木会長)

シルバーケアサービスさん、本日は大変ご苦勞様です。早速ですがご説明をお願いいたします。

(シルバーケアサービス)

資料1-2の事業者申請概要の内容に従いましてご説明をさせていただきます。

法人名は特定非営利活動法人シルバーケアサービスです。

代表者は私、町田茂登治が務めております。

設立年月日は平成21年10月13日です。

移送開始年月日は今回承認していただければ平成28年3月1日を考えております。

事業所名はシルバーケアサービスとして運営していきたいと考えております。

事業所所在地は千葉市若葉区桜木北3-23となります。

運送を必要とする理由ですが、主に介護認定者をはじめ障害を持つ方々への交通手段として、地域に密着した当法人にてできる支援として今回申請させていただきました。平成26年より現在に至るまで千葉市若葉区の地域活性化支援事業にも協賛しております。既に支援事業の一環として、高齢者並びに障害を持つ方々の移送をボランティアで行っております。私が代表を務めるシルバーケアサービスでは現在介護事業を中心に行っております。その中で自宅から病院までの移動等を支援しております。可能な限り支援できる範囲を広げていきたいと考えております。範囲につきましては千葉市以外での支援には限界があると思いますが、事業所の所在地が若葉区桜木北になりますので、2キロ弱で四街道市に入るといふことで千葉市への病院に通われる方もだいぶいらっしゃることを考慮して今後の活動範囲を検討していきたいと考えております。

移送目的につきましては、通院、外出支援、帰宅支援、あとは通院に付随する薬局等の移送を含んでおります。

運送の対象につきましては、重複されている方がいらっしゃいますが、身体障害者の方を1名、要介護認定者の方を7名、要支援認定者の方を3名、合計10名の移送を行っております。

使用車両につきましては、普通車1台で持ち込み車両はありません。

自動車登録簿は作成しております。

運転者については、現在1名しかおりませんが、福祉有償運転者講習及びセダン型運転者講習を修了しております。免許取得3年以上で過去3年間免許停止処分を受けておりません。こちらの運転手は現在73歳ですので運転者適性診断を受診しております。また、過去3年以内に軽傷者以上の自動車事故は引き起こしておりません。

使用車両につきましては、損害賠償責任保険に加入しております。

利用料金につきましては、2キロ以下を250円、2キロ超から3キロ以下を400円、3キロ超から4キロ以下を550円、4キロ超から5キロ以下を700円、5キロ超から6キロ以下を850円、6キロ超から7キロ以下を1,000円、以降同様に1キロあたり150円ずつ加算する設定を考えさせていただきました。また、運送の対価以外の対価につきましては、迎車料金を1回100円、待機料金を10分以内については無料、10分超から20分以内が200円、20分超から30分以内が350円、30分超から40分以内が500円、以降同様に10分あたり150円ずつの加算で考えております。こちらにつきましては、千葉市内のタクシー料金の概ね2分の1以下を重視して設定させていただきました。

管理運営体制につきましては、運行管理責任者及び代行者は選任しております。

運行管理マニュアル等についても整備しております。

法令欠格事由についても該当しておりません。

新規申請ということで輸送実績はありません。

以上概要の説明でした。

(大木会長)

ありがとうございました。それではただいまのご説明につきましてご意見等がありましたらお願いいたします。

(木戸委員)

法人の設立年月日が平成21年となっているのですが、今回あらためて福祉有償運送を始めることにした経緯についてお聞かせください。

(シルバーケアサービス)

シルバーケアサービスにつきましては、平成21年に千葉県の銚子市で設立させていただきました。当時の代表は私ではないのですが、銚子市で地域密着型の施設を運営しようということで計画を練っていたところ、建物の構造上の問題等により市の認可が下りなかったことから計画が頓挫してしまい手付かずの状態になっておりました。私は約5年前に介護施設の職員として介護事業に携わっておりまして、実際に現場で見たことと知識で得たことにだいぶ差があると感じまして、できることなら自分でやってみたいと考えようになったのが約3年前になります。平成25年に法人を銚子市から千葉市に移転しまして、事業内容を刷新して介護のデイサービス等をやっていきたいという旨で前任の代表者から私が継承しております。平成25年の3月1日がデイサービスの設立日になりますので法人の活動実態としては、今からちょうど3年前が活動開始ということでそれ以前の活動実績はなかったということになります。これは千葉県にもその旨報告しております。

(木戸委員)

使用車両1台とありますがこちらは車イス対応ではないのですか。

(シルバーケアサービス)

こちらは車イス対応ではありません。デイサービスで利用することがある車両です。

(木戸委員)

車イスの方はいらっしゃらないのですか。

(シルバーケアサービス)

現在はおりません。

(木戸委員)

今後車イスの方のご利用があった場合はどのように対応されるのでしょうか。

(シルバーケアサービス)

デイサービスの視点で考えた場合、車イスごと乗車するケースが今までなかったので、車イスを車両脇までつけた上で、私どもの介護員の補助により車イスから座席に移っていただき、ご使用の車イスをトランクに搬入して一緒に移動するという方法を取っておりました。

(田川委員)

3年前から活動を始められたということで、今回輸送サービスを平成28年3月から開始予定ということですが、この3年の間に実際にボランティアの形での輸送もあったのでしょうか。

(シルバーケアサービス)

若葉区の地域活性化支援事業として高齢者の方や障害を持った方の見守り等を募集しております、私どもも少しでも力になればという思いで平成26年の6月から協賛させていただいております。その中でやはり通院に困っているという高齢者の声が非常に大きく、私どもはサポートの会として地域活性化支援事業の活動を行っておりますが、シェアとしては輸送が8割を占めております。たまに窓ガラスを掃除してほしいという依頼もありますが、ほとんどが輸送に関わることで、通院はもちろんですが薬局への薬の受取りが独居の方だと中々難しいということで、ご本人が通院した帰りに薬局に立ち寄るなどしております。

(田川委員)

その時は無料で行っていたのですか。

(シルバーケアサービス)

はい。

(田川委員)

今回運転者の方が73歳ということで適性診断票を拝見しましたが、100点満点で判断・動作のタイミングが21点、動作の正確さが20点というのが少し気になるのですが、平成28年3月に開始されるということで永続的にやっていかれると思いますが、後継の方などについてはどのように考えられているのでしょうか。

(シルバーケアサービス)

今回の申請につきましては、使用車両1台ということになっていますが、実際にはあと2台ほど持ち込み車両を考えております。その中で運転者につきましてもこちらの審議が通った場合は私を含めてもう2名程度追加したいと考えております。今いる73歳の運転者に全てを委ねるというのは厳しいかなと思っております。さきほど申し上げたサポートの会で行っているボランティアの輸送については私が9割以上行っておりますので、今回の審議が通れば私自身もすぐに活動の体制に入りたいと考えております。

(加藤委員)

今の話と重複するのですが、適性診断で20点、21点という問題があることと、持ち込み車両を何台か考えているということと乗務員を何名か考えているということですが、今回の申請を認めてもらったら新しく補充するというのはいかがなものでしょうか。この中に持ち込み車両が何台あるとか乗務員を何名補充する予定があるとかそういう記載がなくて、今の中で承認していただきたいというのは少しズレているのではないのでしょうか。

(大木会長)

今回出されている使用車両や運転者の人数などを含めての承認だと思いますが、仮に持ち込み車両や運転者が増える場合についてはあらためて審議する形になるのか、ここで承認が得られれば車両や運転者の数についてはそのまま増やすことが可能なのかについて、事務局としてはいかがですか。

(事務局)

今回新規申請のご相談があった際に、シルバーケアサービスさんからは運転者として3名の申請がありましたが、73歳の運転者以外の2名については、事業に従事するために必要な講習を修了しておりませんでしたので、その方々を今回の協議会に出すのはおかしいのではないかとということで、まずは必要な条件を全て満たしている73歳の方を運転者として福祉有償運送を開始するというので今回の申請に至ったという経緯があります。今後活動をしていく中で増車や増員をするという場合には、事務局に届出をしてもらい、必要な資格要件等を満たしていることを確認した上で活動をしていただくという考え方になります。

(大木会長)

増車や増員に関しては協議会でその都度協議するのではなく、事務局で条件を満たしているかを確認した上で、増車や増員を認めるという形ですね。

(事務局)

はい。

(加藤委員)

運輸支局のお考えはいかがですか。

(熱海委員)

よくある話なのですが、道路法施行規則の中で車の増減があった場合には事後届出することになっておりますので、増車や増員する度に協議会を開催するというのは合理的ではありません。これにつきましては、次回の協議会の際に事後報告で内容を確認してもらおう形になるのかなと思います。

(大木会長)

仮に増車や増員になった場合については、事務局から報告する形を取ることは可能ですか。

(事務局)

可能です。

(佐久間委員)

さきほど講習を修了していないからという話がありましたが、実際には既に講習は修了されているのですか。

(シルバーケアサービス)

修了していません。

(佐久間委員)

いつ頃修了する予定ですか。

(シルバーケアサービス)

時期についてははっきりお答えできませんが、できる限り速やかにやりたいと考えています。

(大木会長)

加藤委員、いかがでしょうか。

(加藤委員)

私としては法令に合っているのであれば良いのですが、2、3日前の新聞で介護車両が崖から落ちて死亡事故が起きたという記事を読みましたので、私達が協議・承認している協議会でそのような事故が起きてはならないという意味で確認した次第です。

(大木会長)

先般の事故は雪の関係で滑ってそのまま下の駐車場に落ちてしまったようですが、協議会では安全管

理等をしっかり確認させていただきますが、増車・増員については報告をもってということでご了解いただければと思います。

(田川委員)

私も70歳を超えていますので、高齢という理由だけでチャンスを制限するのはいかなものかと思いますが、やはり適性診断票のグラフを見ると気になりますので、是非後継の方の育成に努められた方がよろしいかと思えます。

(加藤委員)

この点数で多少なりともお金を頂くというのは少し心配ですね。

(木戸委員)

私もこの点数が気になりまして、これで人を乗せて対価を頂くというのは不安になります。

(シルバーケアサービス)

早急に対応を考えていきたいと思えます。

(大木会長)

シルバーケアサービスさんには協議会での意見を真摯に受け止めていただいて、安全対策についてはしっかり対応していただきたいということを申し添えたいと思えますのでよろしくお願ひします。

(シルバーケアサービス)

了解しました。

(大木会長)

移送区域は千葉市となっていますが、これを広げるお考えはあるのでしょうか。

(シルバーケアサービス)

人数的にも今後の動向がはっきりしていないので現段階ではまったく考えておりません。

(大木会長)

事務所が四街道に近いということで、そういった部分を含めると徐々に移送区域が広がってくる可能性もあるのかなと思ったのでお聞きしたのですが。

(シルバーケアサービス)

今のところ若葉区が中心になっていくのではないかと考えております。

(大木会長)

若葉区でやっている地域活性化支援事業について、3年間の補助金事業だと思えますが、実質的にはシルバーケアサービスとして手上げをして収入を得ているということですか。

(シルバーケアサービス)

補助金の使い方に関係もありますので、NPO法人シルバーケアサービスとは別にシルバーケアサービスサポートの会として活動しております。

(木戸委員)

事務所が桜木北ということで、利用者の方が四街道の病院に行きたいとおっしゃった場合はどうされますか。

(シルバーケアサービス)

そこまで考えていなかったのですが、そのような事象が生じた際はまたご相談させていただきながらやっていきたいと思っています。

(大木会長)

他にご質問はありませんでしょうか。

(熱海委員)

一点確認なのですが、申請書に添付してある利用料金表には運賃が2キロ250円で以降1キロ毎に150円加算ということに加えて、すべての料金帯に迎車料金100円という記載がありますが、迎車料金は必ず100円取るのですか。

(シルバーケアサービス)

私どもとしてはすべて迎車料金を頂くつもりで考えていたのですが。

(熱海委員)

そうであれば分けて記載する意味がないので、その分を運賃に上乗せした方が良いと思います。通常迎車料金というのは、例えば離れた所に迎えに行くのに燃料代がかかってしまうのでいくらか頂ますよという趣旨のものなので、必ず100円取るという話であれば運賃と変わらないのでそこはなくしていただいた方が良いと思います。

(シルバーケアサービス)

迎車料金はなくして運送料金に含めるという考え方でよろしいでしょうか。

(熱海委員)

はい。

(大木会長)

運送料金に迎車料金100円分を含めて初乗り350円にするということで金額的には問題はないですね。

(熱海委員)

はい。

(大木会長)

事務局的には何か問題ありますか。

(事務局)

ありません。

(大木会長)

他にご質問がなければ、以上でヒアリングを終了いたします。シルバーケアサービスさん、大変ご苦労様でした。

(シルバーケアサービス)

ありがとうございました。

【ここから非公開】

(大木会長)

それでは、引き続き協議及び承認の可否をお諮りします。

更新申請の「NPO法人たすけあいサポートアイアイ」さんにつきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

<特に意見なし>

(大木会長)

特にご意見がなければ「NPO法人たすけあいサポートアイアイ」について承認される方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

(大木会長)

全員挙手ということで承認させていただきます。ありがとうございました。

続きまして、新規申請の「NPO法人シルバーケアサービス」さんにつきまして、さきほどのご説明に対するご意見等ございましたらお願いいたします。

(田川委員)

やはりさきほどの適性検査の数字が少し気になります。個人で運転するのであれば自分の責任で気を付けて運転すれば問題ないと思いますが、お客様を乗せる立場の方であることを考えた場合、利用者からすると非常に不安だと思います。ただ、この数字だけをもってNOというのも難しいと思いますので

出来るだけ速やかに後任の方へ引き継ぎをしていただきたいと思います。

(佐久間委員)

事務局の方に伺いたいのですが、この新規申請というのは今この時期だけなのでしょうか。

(事務局)

基本的には運営協議会の開催に合わせて新規申請の受付も行っております。今回はたすけあいサポートアイアイさんの更新がありましたので、市政だより11月15日号で運営協議会の開催のお知らせをしたところ、シルバーケアサービスさんが新規で事業を開始したいという届出がありましたので今回の協議会に諮らせていただいております。

(佐久間委員)

私の意見としては、このまま承認するというのは反対です。講習を修了した運転者の方を増員した上で申請していただいた方が良いのではないかと思います。

(大木会長)

佐久間委員としては、73歳の方の適性検査の結果を見ると少し不安だということでしょうか。

(佐久間委員)

はい。将来的には新しい運転者を見つけて講習を受けさせますということでしたが、そこをしっかりとやっていただいているからの方が良いと思います。

(木戸委員)

私も田川委員がおっしゃったように、この適性検査を見て、「はい、良いですよ」と承認するのは難しいです。講習を受ける予定についても具体的な日程が決まっていなかったので、その間この73歳の方が運転するというのはやはり不安があります。新しい方に講習を修了してもらった時点で協議に諮っていただいて承認することについては賛成ですが、今の申請で承認するというのは反対です。

(田川委員)

心情的には私もそうなのですが、だからといってNOと言って良いのでしょうか。

(大木会長)

熱海委員、いかがでしょうか。

(熱海委員)

難しい所です。

(田川委員)

そこが不安なので私も質問をしている訳ですが、適性検査を受けて運転することについてはOKが出ていますので、運営協議会の権限でNOと言えるかどうかについては気になります。

(木戸委員)

この適性検査というのは、個人が運転する場合と、このように人を乗せる場合に関してもOKという
ものですか。

(熱海委員)

これはOK云々というものではなく、自分の技量について数字で示した上でその反省を踏まえて今後
の運転に活かしてくださいという趣旨のものです。これをもって運転の適性がないから駄目ですという
ものではありません。

(木戸委員)

自分で運転する分には注意しますということで良いのですが、人を乗せるということは命も懸かって
いますし、最近介護事業者とか人を乗せた事故も増えていますので。

(大木会長)

木戸委員のおっしゃることは非常によく分かるのですが、なかなかここで駄目という結論というのは
難しいところはあると思います。もちろん皆さんのご意見を聞いてからの話にはなりますが。

(木戸委員)

はい。

(大木会長)

熱海委員、これをもって駄目という言い方はしにくいですかね。

(熱海委員)

書面を見る限り基準的なものは全てクリアしているという部分ではそうだと思います。

(大木会長)

さきほどの説明の際にも委員の皆さんからはこういう意見が出ていますよということで、その辺はし
っかり受け止めほしいということで、私としてはこれから講習を受ける方々の準備を早急にしてほしい
という意味合いで言ったつもりではいるのですけれども。

(熱海委員)

そうですね。その時に事務局を通じて書面等を出していただいて確認していただければ。

(田川委員)

こういう検査結果が出ているということのを重大に認識していただき、安全運転に一層努めていただくと
同時に後任の方の講習の計画を早く立てて報告してくださいということで。

(大木会長)

加藤委員、いかがでしょうか。

(加藤委員)

私は冒頭から申し上げている通り、2、3名の乗務員の追加を考えているというのと持ち込み車両を考えているというのは、さきほどの事務局の説明では事後承認で良いという話でしたが、私は何か違うような気がします。運輸支局の方で書類が揃っていれば良いというのであれば、皆さんもご存じの通り、15人が亡くなったバス事故のような事態が起きると思います。書類が整っているから条件なしで認めるのであれば、協議会を開催する意味がないと思います。

(大木会長)

ただ、車両が増えたあるいは運転者が増えたということでこの協議会を開催するというのはまた違うと思いますが。

(加藤委員)

私が言いたいのは、最初からしっかり候補者を揃えた上で承認してくださいというのであれば良いと思いますが、これでは誰かも分らないですし言葉の話だけで誰もいないかもしれません。そうになると我々がこういう会議に呼ばれて協議する意味がありませんので欠席させていただきたいです。

(大木会長)

事務局としては、以前もこういった新規申請を受けてその後運転者や車両が増えているケースは多々ありますか。

(事務局)

多くはありませんが、既に登録されている事業者が年度途中で新たに増員や増車をする場合には、事務局の方で損害賠償措置や必要な講習を修了しているかを確認した上で届出を受けております。

(大木会長)

その中には運転者の入替なども含まれていますか。

(事務局)

はい。

(大木会長)

櫛田委員、いかがでしょうか。

(櫛田委員)

少し質が違ってしまっているのですが、認知症など高齢者の事故がかなり増えていきますので、そういう部分で73歳の方がこのような状態で運転して良いのかなという気もしますが、このような事業は必要だと思っておりますのでやむを得ないのかなとも思います。

(佐久間委員)

こだわるわけではないのですが、今回のシルバーケアサービスさんのケースというのは7名から2名増えて9名になりますというようなケースとは全然違いまして、現時点ではこの73歳の方だけしかいないわけですから、さきほど2名ほど増員しますというお話もありましたが、時期も不明でしたので少しリスクが高いのではないかと思います。

(大木会長)

佐久間委員としては、書類的には基準を満たしているかもしれないが、継続的な運営の中で運転者の入替であるというならまだしも、新規申請で運転者が1名しかおらず、なおかつ適性診断でも不安な点があるということで、世間的に色々な事故が起きている中では賛成しにくいというご意見だと思います。

事務局に確認したいのですが、シルバーケアサービスさんから運転者をあと2名増やすという話がありましたので、仮にその2名が講習を修了して3名になった時点で協議会として承認するというのは難しいですか。

(田川委員)

私も色々話を聞いていて、この73歳の方が3人の中の1人ということであれば、その日の体調によって他の2人とローテーションを組むことが出来ますが、今事業を開始するとなるとこの方しかいないわけですから、輸送のニーズがあった場合には体調が悪くても無理して運転しなければならないという状況も起こりえるのでとても不安です。やはり3人体制が取れた時点で新規登録する形の方が良いのではないのでしょうか。

(大木会長)

確かに書類からみれば否定しにくい部分もありますが、新規でなおかつ1人しかおらず、適性診断にも不安があるということで、今後体調も含めて何かあった場合に誰も代わりがないという状況で福祉有償運送が出来るのかという話になってくると協議会としては非常に不安であるということですね。

(木戸委員)

仮にこの方がそのようなプレッシャーの中で運転をして万が一事故を起こしてしまった場合に、承認をした協議会委員として良い気分にはならないと思います。

(大木会長)

講習を修了した2名を加えて3名になった時点で承認が出来るような手法が取れるのであれば委員の皆さんのご了解がいただけるのかなと思います。

(櫛田委員)

移送開始年月日が3月1日ですので、それまでにそのような体制が取れば承認するというところで。

(田川委員)

講習会は頻繁にやっていませんのでそれは難しいと思います。

(大木会長)

書類的には1名は整っていますので、法人から残り2名の方の書類を提出していただき、事務局が内容を確認した上で委員の皆さんにご報告するという形が取れば一番良いと思いますが、事務局としてはいかがですか。

(事務局)

今回は条件付きで承認するという意味合いでよろしいでしょうか。

(大木会長)

協議会にあらためて諮るのではなく、事務局で確認が取れた時点で協議会としての承認をすることとし、各委員さんには次回の協議会または体制が整った時点で報告させていただく形にしたいと思います。加藤委員、それでよろしいでしょうか。

(加藤委員)

はい。

(大木会長)

木戸委員、よろしいでしょうか。

(木戸委員)

はい。

(大木会長)

熱海委員、いかがでしょうか。

(熱海委員)

協議が調うまでは事業を開始することは出来ませんので、体制が整った時点で委員の皆さんが合意した旨の書面を交付していただければ良いと思います。

(大木会長)

それでは2名の方が追加されて持ち込み車両等の確認が出来た時点で運送業務の開始に対する承認をすることにしたいと思います。仮にそれが4月1日であれば4月1日からということで対応させていただき、その旨を委員の皆さんにご報告させていただきたいと思います。

佐久間委員、それでよろしいでしょうか。

(佐久間委員)

はい。

(大木会長)

田川委員、それでよろしいでしょうか。

(田川委員)

はい。

(大木会長)

協議会としては、現状の運転者1名だけでは不安があるということから、追加を予定している2名の方の講習が修了し持ち込み車両等の確認が出来た時点で、シルバーケアサービスの新規申請を承認することとし、当法人に対して協議が調った旨の書面を交付することにいたします。

協議結果につきましては事務局より事業者に対して報告していただきたいと思います。

【ここまで非公開】

(大木会長)

それでは最後に次第3「その他」につきまして、各委員の皆さんから何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。

(櫛田委員)

運送料金が事業者によってマチマチなのですが、これを統一することはできないのでしょうか。

(大木会長)

事務局としてはいかがですか。

(事務局)

過去の協議会でも運送料金を統一できないのかというお話が出ているかと思いますが、母体施設をお持ちの事業者さんと福祉有償運送を主体でやられている事業者さんでは経営状況等が異なりますので、事務局としては現時点で料金を統一するという考えは持っておりません。

(櫛田委員)

極端に料金に差があるのであれば分かるのですが、各事業者の料金に遜色がそこまでありませんので統一した方が色々な意味で良いのではないかと思います。今回の協議会でも新規の事業者の方は介助をボランティアでやっているということでしたが、更新の事業者の方は介助料金を設定していますのでそこらへんが少し不公平な気がします。

(田川委員)

私どもは障害福祉サービスをメインにやっております、その中で公共交通機関による移動ができない利用者さんのために福祉有償運送をやっているわけですが、障害福祉サービスの収入がある程度安定してありますので、利用者さんの負担を出来る限り軽くしたいということで輸送については実費プラスアルファ程度でやっております。福祉有償運送をメインにやっておられる事業者さんとは事業内容が異なりますので、料金を統一するとなると私どもは料金を上げることとなりますから利用者さんの負担が大きくなりますし、逆に中間を取るのであれば福祉有償運送をメインにやっている事業者さんの経営状況がより厳しくなりますのではなかなか難しいのではないかと思います。

(大木会長)

櫛田委員からいただいたご意見は非常に良いご意見で本当は統一できれば良いと思うのですが、田川委員がおっしゃられたように、施設サービスをメインとしている事業者さんとしては施設までの送迎に関する部分については利用者負担を出来る限り軽くしているということですが、輸送をメインでやっている事業者さんからすれば、タクシー料金の2分の1に近い金額を取らないと経営的に厳しいというところはあると思います。施設の関係と輸送だけやっているところでは考え方が異なりますので今すぐに統一というのは難しいと思いますが、いずれにしても今後の課題であると考えております。

(大木会長)

その他にご意見はございますか。なければ事務局よりお願いいたします。

(事務局)

まず、冒頭でも申し上げましたが、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては個人情報がございますので回収させていただきます。

次に、現委員の任期が本年3月31日で満了となります。委員の皆様には長きにわたりご協力をいただき誠にありがとうございました。新たな委員の選任につきましては、公募委員以外の委員については、各団体の代表者様あてに、3月上旬に委員の推薦依頼を送付させていただき予定でございます。また、公募委員の募集につきましては、市政だより1月15日号および市ホームページで募集記事を掲載し、2月15日まで募集しております。原則、福祉有償運送の利用者の代表お一人、市民の代表お一人とする予定でございます。なお、次期委員の任期は平成28年4月1日から3年間です。

最後に、今回の開催は更新予定事業者が1団体あるため、平成28年5月中旬を予定しております。以上です。

(大木会長)

本日予定していた議題はすべて終了いたしましたので、以上をもちまして協議会を終了させていただきます。また、現在の委員の皆様は3月31日までということでございまして、今回が任期中の最後の協議会ということでございます。皆様、本当にお忙しい中ありがとうございました。

(事務局)

委員の皆様には慎重なご審議をいただきありがとうございました。以上をもちまして平成27年度第2回千葉市福祉有償運送運営協議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。(終 了)